

令和6年2月27日

保護者 様

松前町教育委員会
学校教育課長 金子 貴徳
(公 印 省 略)

給食献立（うずら卵）の変更及び中止について

標記の件について、令和6年2月26日（月）に福岡県みやま市で発生した給食食材を「うずら卵」による事故発生を受けて、松前町教育委員会は、本食材の使用を中止することといたしました。それに伴い、給食献立について下記のとおりお知らせいたします。

なお、食物アレルギー対応が必要なお子様につきましては、除去食にて対応させていただきます。

急な対応で御迷惑をお掛け致しますが、よろしく願いいたします。

記

1 給食献立「食材」の変更

① 変更日：令和6年2月29日（木）

●春雨スープ 「うずら卵」 → 「錦糸卵」及び「豆腐」に変更

② 変更日：令和6年3月1日（金）

●豚肉のすき焼き 「うずら卵」 → 中止

※なお、上記変更日以降の「うずら卵」の使用については、引き続き検討することといたします。